事業者名
法人番号

電気通信番号の種別	番号使用数	うち卸提供数	番号未使用数	うち卸提供数	うち永続的に使用予定のないものの数	番号休止数	番号ポータビリティに係る番号使用数	ＦＭＣサービスに係る番号使用数
合計								

注１　本表は、報告対象事業者が、電気通信番号規則別表第１号に掲げる固定電話番号以外の電気通信番号の指定を受けている場合に限り提出すること。

２　「電気通信番号の種別」の欄は、「付加的役務電話番号（０１２０）」、「付加的役務電話番号（０１７０）」、「付加的役務電話番号（０１８０）」、「付加的役務電話番号（０５７０）」、「付加的役務電話番号（０８００）」、「付加的役務電話番号（０９９０）」、「データ伝送携帯電話番号（０２０）」、「音声伝送携帯電話番号（０７０／０８０／０９０）」、「無線呼出番号（０２０４）」、「特定ＩＰ電話番号（０５０）」、「ＦＭＣ電話番号（０６００）」又は「特定接続電話番号（９１ＣＤＥ）」を記載すること。

３　「番号使用数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、最終利用者に付与している電気通信番号（報告対象事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者が最終利用者に付与するものも含む。番号ポータビリティにより他の電気通信事業者が電気通信役務を提供しているものを除く。）の数を記載すること。

４　「うち卸提供数」の欄は、「番号使用数」及び「番号未使用数」のうち、卸電気通信役務により他の電気通信事業者に提供した電気通信番号の数をそれぞれ記載すること。

５　「番号未使用数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、最終利用者に付与していないものの数から番号休止数を除いたものの数を記載すること。

６　「うち永続的に使用予定のないものの数」の欄は、「番号未使用数」のうち、永続的に付与しないものの数を記載すること。

７　「番号休止数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、利用者の混乱回避等の観点から付与をしていないものの数を記載すること。

８　「番号ポータビリティに係る番号使用数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、番号ポータビリティにより他の電気通信事業者が電気通信役務を提供している電気通信番号の数を記載すること。

９　「ＦＭＣサービスに係る番号使用数」の欄は、電気通信番号規則別表第４号又は第６号に掲げる電気通信番号を同規則別表第７号に掲げるＦＭＣ電話番号と同じ電気通信設備又は提供すべき電気通信役務の種類若しくは内容を識別するために使用する場合の当該電気通信番号の数を記載すること。

10　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

電気通信番号の種別	番　号使用数	番号未使用数	番　号休止数	番号ポータビリティに係る番号使用数	ＦＭＣサービスに係る番号使用数
合計					

注１　電気通信番号規則第９条第１項第２号から第５号まで及び第10条第１項各号に規定する電気通信番号について記載すること。

２　「電気通信番号の種別」の欄は、「091」、「070／080／090」、「020Ｃ」（Ｃは０及び４を除く十進数字とする。）、「0204」、「881」、「0600」、「050」又は「０ＡＢ０」を記載すること。

３　「番号使用数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、最終利用者に付与しているもの（電気通信番号規則第20条第１号に規定する措置に係るものを除く。）の数を記載すること。

４　「番号未使用数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、最終利用者に付与していないものの数から番号休止数を除いたものの数を記載すること。

５　「番号休止数」の欄は、指定された電気通信番号のうち、最終利用者による利用が終了したものであつて、利用者の混乱回避等の観点から一定期間新たな付与をしていないものの数を記載すること。

６　「番号ポータビリティに係る番号使用数」の欄は、電気通信番号規則第20条第２号に規定する措置に係る電気通信番号の数を記載すること。

７　「ＦＭＣサービスに係る番号使用数」の欄は、電気通信番号規則第９条第２項又は第10条第２項に規定する電気通信役務に係る電気通信番号の数を記載すること。

８　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。